

報道関係者 各位

令和5年11月2日(木)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課 長 古江 俊博

雇用助成室長 手島 政志

事業所給付監査官 高木 洋和

(電話) 052-219-5518

## 雇用調整助成金の不正受給事案の公表

今般、下記の代理人において、雇用調整助成金の不正に関与したことが確認されましたので公表します。

## 記

不正に関与した 代理人	氏名	奥田 圭祐 (おくだ けいすけ)
	関与の内容	愛知労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、実際には所定労働日ではないにもかかわらず休業日であるとする、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
不正受給の 概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給額 (返還状況)	1,240,200円(未返還)
	支給決定等 取消年月日	令和5年11月2日